

実績報告書

届出者	住所	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	氏名	株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズチェーン展開		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 26 年 4 月 1 日～	平成 29 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(25)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	93,375 t-CO ₂	88,656 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	109,901 t-CO ₂	102,485 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (28 年度)	第1年度 (26 年度)	第2年度 (27 年度)	第3年度 (28 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ 削減率(原単位ベース)	3 %	-2.4 %	5.1 %	5.7 %
削減率(平準化補正ベース)		— %	-0.5 %	7.4 %	7.4 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内の店舗の売上高合計)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理

<p>平成28年度のCO₂総排出量は88,656t-CO₂となり、基準年度比5%の削減結果となりました。 売上高あたりのCO₂排出量も基準年度比5.7%の削減結果となりました。 今後もCO₂冷媒用冷蔵機器及びLED照明・調光システム、省エネ看板、人感センサーの導入を継続し、 既存店の省エネ対策を進めることで消費電力の削減に努めてまいります。</p>
--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組む為環境マネジメントシステムを導入しており、大阪府内全事業所（店舗）でも ISO14001 を認証取得しています。
 常務執行役員役をエネルギー管理統括者、事業サポート 環境・社会共生部長をエネルギー管理企画推進者として実行計画の策定とその進捗管理体制を構築して実施します。

(2) 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策の実施状況

1. 産業・業務分野

No.	温室効果ガス (GHG) の排出及び人工排熱の区分		事業所名	対策項目	対策の内容	実施スケジュール (年度)
1	レ	GHG排出	全店舗	コード (1215) 省エネ機器の導入	<平成28年度実績> 空調機の入替え 14店、 冷凍機の入替え 43店 防露ヒーター制御 7店	26 年度 ～ 28 年度
	レ	人工排熱				
		平準化				
2	レ	GHG排出	全店舗	コード (1218) 照明消費電力の削減	<平成28年度実績> 看板LED化 157店	26 年度 ～ 28 年度
	レ	人工排熱				
		平準化				

2. 自動車分野

No.	温室効果ガス (GHG) の排出及び人工排熱の区分		事業所名	対策項目	対策の内容	実施スケジュール (年度)
1	レ	GHG排出	全事業所	コード (2123) 社有車のエコドライブ推進	社有車貸与者ごとに燃費目標を設定し、 達成出来るよう推進、管理を実施する。	26 年度 ～ 28 年度
	レ	人工排熱				
2	レ	GHG排出	全事業所	コード (2121) 低燃費車の導入継続	自動車の更新時は低燃費車（ハイブリッド車、アイドリングストップ車）を導入します。	26 年度 ～ 28 年度
	レ	人工排熱				

(3) その他の抑制対策

実績報告書

届出者	住所	東京都渋谷区宇田川町18番2号	氏名	株式会社ロフト 代表取締役社長 安藤 公基
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		雑貨専門小売業 大阪府内で10店舗(梅田、あべの、なんば、千里バンパク、高槻、八尾、堺、ルクア大阪、大阪和泉、天王寺M10) 営業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
平成	26	年	4	月	1
			日	～ 平成 29 年 3 月 31 日 (3年間)	

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(25)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	3,306 t-CO ₂	3,354 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,756 t-CO ₂	3,795 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (28 年度)	第1年度 (26 年度)	第2年度 (27 年度)	第3年度 (28 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	-0.5 %	-0.8 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		- %	-1.5 %	-1.6 %	-1.1 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理

<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月 高槻ロフト LEDに変更 ・平成28年2月 梅田ロフト 冷温水発生機2台更新 同年6月 基本・装飾照明、LEDに変更 ・平成28年10月 堺ロフト 基本照明、装飾照明をLEDに変更 ◆CO2排出量が増加した理由(新店の照明は全てLED) 平成26年 3月 なんばロフト(1,810㎡) 開店 平成26年10月 大阪和泉ロフト(1,525㎡) 開店 平成27年 9月 ルクア大阪ロフト増床(248㎡⇒731㎡) 平成27年11月 千里バンパク(2,591㎡) 開店 平成29年 3月 天王寺M10ロフト(720㎡) 開店 	
過去3年間で、大阪府内の店舗面積計が、+7,134㎡ 130%増加したため。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー活動推進の為、管理部門担当の役員を責任者に据え、省エネルギー担当者による各店舗エネルギー使用量状況の報告に基づいて、本部施設安全管理担当者が中心になって、より効率的な機器を導入するよう投資案件を立案、計画し、遂行する。

また、各店舗の責任者は、お客様には負担にならない程度の温度設定を行い、省エネルギー活動推進に努める。

(2) 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策の実施状況

1. 産業・業務分野

No.	温室効果ガス(GHG)の排出及び人工排熱の区分		事業所名	対策項目	対策の内容	実施スケジュール(年度)
1	レ	GHG排出	梅田ロフト	コード(1211) 高効率熱源設備への更新	省エネ効果の高い熱源設備に更新する。 平成27年 冷温水発生機2台 更新	26年度 ～ 28年度
	レ	人工排熱				
		平準化				
2	レ	GHG排出	梅田ロフト	コード(1215) インバーターの導入	ポンプ・ファン等をインバーター制御化する。 平成27年 実施済。	26年度 ～ 28年度
	レ	人工排熱				
		平準化				
3	レ	GHG排出	梅田ロフト	コード(1218) LED照明の導入	省エネ効果の高いLED照明に更新する。 平成28年5月 実施済。	26年度 ～ 28年度
		人工排熱				
		平準化				
4	レ	GHG排出	梅田ロフト	コード(1218) ダミー管の使用	事務所・バックヤードの照明器具にダミー管を使用し省エネを図る。 平成28年LEDに変更したため、未実施。	26年度 ～ 28年度
		人工排熱				
		平準化				
5	レ	GHG排出	梅田ロフト	コード(1113) 暖房便座停止	夏季は暖房便座を停止し省エネを図る。 平成25年～ 毎年実施。	26年度 ～ 28年度
		人工排熱				
	レ	平準化				
6	レ	GHG排出	梅田ロフト	コード(1113) 給排気ファン間欠運転	季節に応じて給排気ファンを間欠運転にし省エネを図る。 平成25年実施済	26年度 ～ 28年度
	レ	人工排熱				
	レ	平準化				
7	レ	GHG排出	梅田ロフト	コード(1113) 2UP 3DOWN運動の推進	2階上る、3階下りる程度の移動はエレベーターを使用せず階段を使用し省エネを図る。 毎年実施	26年度 ～ 28年度
		人工排熱				
		平準化				
8	レ	GHG排出	全ての事業所	コード(1218) 照明の間引き	事務所・バックヤードの照明の間引きの徹底や無人時の照明消灯を徹底する。	26年度 ～ 28年度
		人工排熱				
	レ	平準化				
9	レ	GHG排出	新規出店店舗	コード(1218) LED照明の導入	平成26年3月 なんばロフト新規出店時導入 平成26年11月 大阪和泉ロフト新規出店時導入 平成27年11月 千里バンパロフト新規出店時	26年度 ～ 28年度
		人工排熱				
		平準化				
10	レ	GHG排出	改装店舗	コード(1218) LED照明の導入	平成27年5月 高槻ロフト改装時導入 平成27年9月 ルクア大阪ロフト移転増床時導入 平成28年10月 堺ロフト改装時導入	27年度 ～ 28年度
		人工排熱				
		平準化				

2. 自動車分野

No.	温室効果ガス (GHG)の排出 及び人工排熱 の区分	事業所名	対策項目	対策の内容	実施スケ ジュール (年度)	
1			コード		年度	
					GHG排出	～
					人工排熱	年度

(3)その他の抑制対策
